

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

市川市では、令和5年から、国に先駆けて、市立学校全校での給食費無償化を進めてきました。一方、国では、令和8年度から小学校段階での「学校給食費の抜本的な負担軽減」が実施されます。今回は両者の関係や今後の課題を説明します。

1. 国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」の実現に向けた動き

(1) 全国市長会の緊急意見

自由民主党・公明党・日本維新の会で協議が進む中、昨年11月13日に、全国市長会として、「国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める」緊急意見をまとめました。

https://www.mayors.or.jp/p/opinion/o_teigen/2025/11/251114kyusyoku-iken.php

(2) 千葉県内7市長の文部科学省への緊急要請

加えて、市川市を含む普通交付税不交付団体には財源を措置しない制度も想定されました。この場合、不交付団体は自主財源で対応しなければなりません。

そのため、12月5日に、千葉県内7市長連名で、松本洋平文部科学大臣に対し、「自治体間で費用負担に格差が生じないように、直接的な財源措置を講じること」について、緊急要請を行いました。

<袖ヶ浦市のHP> <https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/0/request.html>

田中甲市長のコメント

学校給食費の無償化は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える施策です。

市川市はその思いを持ち、一早く給食費無償化を進めてまいりましたが、本来は少子化の進む我が国において、国が責任を持って進める仕事だと発信してきました。

子どもたちのための重要な施策であり、すべての自治体が持続的に取り組めるよう、第一に要望いたします。

(3) 自由民主党・公明党・日本維新の会の検討チームによる合意

12月18日、三党の「無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム」により、「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)について」が合意されました。

その中で、1/2 の都道府県負担を導入し、地方交付税に地方負担の全額を算入することが盛り込まれました。すなわち、普通交付税交付団体である千葉県に対して、県が負担する全額が地方交付税に算入されるので、市川市にも必要な財源が措置されます。

そのほか、市川市に関係する主な事項として、以下のものがあります。

- ・ 支援の基準額(児童一人当たり)は、一月当たり5,200円とする。
- ・ 毎年給食費に関する調査を実施し、その上で、基準額については、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえて、適切な額を設定するものとする。
- ・ 基準額を超える部分については、引き続き、保護者から給食費を徴収することを可能とする。

https://www.mext.go.jp/content/20251219-mxt_soseisk01-000046461_12.pdf

(4) 国の対応

翌12月19日に、三党の合意を受けて、文部科学省、総務省、財務省は「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」をまとめました。これに基づく必要額を計上した令和8年度政府予算案が閣議決定され、現在、国会で審議されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/mext_00012.html

2. 市川市の「学校給食費無償化」

(1) 「学校給食費無償化」の継続に向けた市川市の対応

国の支援は小学校段階に限られ、基準額は一月当たり5,200円のところ、市川市の学校給食費は約5,700円です。これにより、市川市では、令和8年度の児童生徒の学校給食費に必要な約20.5億円のうち、約12.5億円が賄われます。

この差額である約8億円は、引き続き、保護者負担を求めることなく、市の負担により「学校給食費無償化」を継続します。そのための必要額が令和8年度当初予算に計上され、2月定例会で議決されました。

(2) 残された課題

① 食材の価格高騰への対応

市川市では、食材の価格高騰に対応し、令和7年度中に3度、学校給食費を値上げしました。また、これに対応すべく9月補正予算(約1,300万円)、2月補正予算(約3,000万円)に計上し、市議会で議決されました。

国の支援の基準額が食材の価格高騰に応じた額が設定されるのか、また、年度途中でも対応されるのか、などによって、新たな市の負担が生じます。

② 中学校の給食費無償化

今回の国の取組は、小学校段階に限られます。市川市では中学校も給食費を無償化しているので、引き続き、市の負担が生じています。